

(続き)

	新規申請・継続申請				変更申請				変更届		備考	
	定時受付	随時受付		団体追加申請		共通審査事項		希望営業種目		登録対象		名簿登載日
		認定対象※1	名簿登載日※2	認定対象※1	名簿登載日※2	認定対象	名簿登載日	認定対象※1	名簿登載日※2			
令和7年 4月	—	4月15日(火) 審査完了分	5月1日(木)	4月15日(火) 審査完了分	5月1日(木)	審査が完了 した申請	随時	4月15日(火) 審査完了分	5月1日(木)	システムが 自動受付し た届出	即日	
5月		4月30日(水) 審査完了分	5月16日(金)	4月30日(水) 審査完了分	5月16日(金)			4月30日(水) 審査完了分	5月16日(金)			
6月		5月15日(木) 審査完了分	6月1日(日)	5月15日(木) 審査完了分	6月1日(日)			5月15日(木) 審査完了分	6月1日(日)			
7月		5月30日(金) 審査完了分	6月16日(月)	5月30日(金) 審査完了分	6月16日(月)			5月30日(金) 審査完了分	6月16日(月)			
8月		6月13日(金) 審査完了分	7月1日(火)	6月13日(金) 審査完了分	7月1日(火)			6月13日(金) 審査完了分	7月1日(火)			
9月		6月30日(月) 審査完了分	7月16日(水)	6月30日(月) 審査完了分	7月16日(水)			6月30日(月) 審査完了分	7月16日(水)			
10月		7月15日(火) 審査完了分	8月1日(金)	7月15日(火) 審査完了分	8月1日(金)			7月15日(火) 審査完了分	8月1日(金)			
11月		7月31日(木) 審査完了分	8月16日(土)	7月31日(木) 審査完了分	8月16日(土)			7月31日(木) 審査完了分	8月16日(土)			
12月		8月15日(金) 審査完了分	9月1日(月)	8月15日(金) 審査完了分	9月1日(月)			8月15日(金) 審査完了分	9月1日(月)			
令和8年 1月		8月29日(金) 審査完了分	9月16日(火)	8月29日(金) 審査完了分	9月16日(火)			8月29日(金) 審査完了分	9月16日(火)			
2月		9月12日(金) 審査完了分	10月1日(水)	9月12日(金) 審査完了分	10月1日(水)			9月12日(金) 審査完了分	10月1日(水)			
3月		9月30日(火) 審査完了分	10月16日(木)	9月30日(火) 審査完了分	10月16日(木)			9月30日(火) 審査完了分	10月16日(木)			
	10月15日(水) 審査完了分	11月1日(土)	10月15日(水) 審査完了分	11月1日(土)	10月15日(水) 審査完了分	11月1日(土)						
	10月31日(金) 審査完了分	11月16日(日)	10月31日(金) 審査完了分	11月16日(日)	10月31日(金) 審査完了分	11月16日(日)						
	11月14日(金) 審査完了分	12月1日(月)	11月14日(金) 審査完了分	12月1日(月)	11月14日(金) 審査完了分	12月1日(月)						
	11月28日(金) 審査完了分	12月16日(火)	11月28日(金) 審査完了分	12月16日(火)	11月28日(金) 審査完了分	12月16日(火)						
	12月15日(月) 審査完了分	1月1日(木)	12月15日(月) 審査完了分	1月1日(木)	12月15日(月) 審査完了分	1月1日(木)						
	12月26日(金) 審査完了分	1月16日(金)	12月26日(金) 審査完了分	1月16日(金)	12月26日(金) 審査完了分	1月16日(金)						
	1月15日(木) 審査完了分	2月1日(日)	1月15日(木) 審査完了分	2月1日(日)	1月15日(木) 審査完了分	2月1日(日)						
	1月30日(金) 審査完了分	2月16日(月)	1月30日(金) 審査完了分	2月16日(月)	1月30日(金) 審査完了分	2月16日(月)						
	2月27日(金) 審査完了分	3月1日(日)	2月27日(金) 審査完了分	3月1日(日)	2月27日(金) 審査完了分	3月1日(日)						
	— (※4)	— (※4)	— (※4)	— (※4)	—	—	—	—	—	—	—	—

次期(令和8・9年度分)定時受付が始まっています。ここで告示しているのは、あくまでも「令和6・7年度分」の資格についてです。2月については、申請受付が、2月16日(月)までであり、期間の終盤に受け付けた申請も認定できるようにするため、認定対象期間を延長します。

変更申請(希望営業種目)については、受付期間が、2月27日(金)までであり、期間の終盤に受け付けた申請も認定できるようにするため、認定対象期間を延長します。

※4
愛知県が令和8年3月中に実施する特定調達契約の入札に参加される方に限り、愛知県への申請を受け付けます。
(用語)「特定調達契約」
地方公共団体の物品等又は役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年令第372号)の規定が適用される調達契約